

**上海・松江・方塔園・日中歴史交流の旅**  
GW特別 旅行代金75,800円  
(燃油サーチャージ7000円込、空港税約3000円別)

7月7日(金)～7月10日(月)



茨城空港発着

茨城空港発 7月7日(金)  
(空港集合 12時 - 13時20分発)

申込締切6月6日

発着地	茨城(茨城空港発着)
ご旅行期間	7月7日(金)～7月10日(月)3泊4日
ご旅行代金	おひとり様GW特別料金75,800円 燃油サーチャージ込。茨城・上海空港税3000円別
最少催行人数	15名様

日次	月日曜	発着滞在地	発着時刻	交通機関	摘要	食事
1	7月 7日 金曜日	茨城発 上海空港着	13:20 15:45	9C8988 専用バス	春秋航空にて空路上海へ 到着後、専用車にて市内へ 外灘百万ドルの夜景を散策。 外食後ホテルへ「八国布衣」変面ショー鑑賞 (上海泊)	昼：× 夕：四川料理
2	7月 8日 土曜日			専用バス	朝食後 上海松江県友好訪問、茨城との日中友好交流誘致 朱舜水記念館にて朱舜水・徳川光圀歴史交流 昼食 茨城から松江進出企業訪問 上海市内観光Aコース。夕食は上海名物料理東坡肉 をご賞味下さい。OP：上海雑技260元/人6人催行 (上海泊)	朝：和食 昼：地方料理 夕：上海料理
3	7月 9日 日曜日			専用バス	朝食後 上海市内観光Bコース。 昼食は小籠包をご賞味ください。 午後、豫園商場、健康寝具店ショッピング、中国 茶試飲。南京路自由散策。 (上海泊)	朝：和食 昼：点心料理 夕：上海料理
4	6月10日 月曜日	上海空港発 茨城空港着	8:45 12:20	9C8987		朝：和食

観光庁長官登録旅行業第1940号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

日本春秋旅行株式会社

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-7-7 小室ビル5F

電話：03-5637-9900

FAX：03-5637-9902 担当：陳

代理店：茨城県知事登録旅行業第3-615号

中運協指定 ID番号：1510-001

株式会社グローバルBARAKI

〒310-0067 水戸市根本2丁目780番地星野ビル2F

携帯電話：090-3205-0300

TEL:029-350-2242 FAX:029-350-2241

日中交流主催：茨城県日中友好協会

中国は15日以内の観光目的査証不要ですが、パスポート残存有効期限が現地入国時6ヶ月以上あるのが望ましいとされています。

## 旅行代金に含まれるもの

国際線往復航空運賃（茨城～上海、春秋航空利用）

航空会社所定の無料手荷物運送料金（復路25Kg）

各地での宿泊費（四星クラスホテル利用、2名様1室）

各都市での送迎費用（専用バス、日本語ガイド）  
ご旅行中の食事代（朝食3回、昼食2回、夕食3回）

国際線燃油サーチャージ

各地の空港施設使用料は別途

中国国内での全行程同行ガイド費用

（日本からの添乗員は同行しませんが、第1日目の上海到着から帰国日の上海出発まで、日本語ガイドがお世話させていただきます）

## 旅行代金に含まれないもの

昼食、夕食時の飲物代

電話代、クリーニング代等の個人的性格の費用

超過手荷物料金

手荷物が往路片道15kgを超過の場合、超過料金がかかります。

1人部屋追加料金：15,000円

ショッピング条件：（購入を条件とするものではありません）  
御茶屋 健康寝具店 車内販売

## 利用予定ホテル

上海：復旦クラウンプラザ、又はウイングダムホテル上海

## お申し込み後のお取消しについて

お申し込み後にお取消しをされる場合、以下の料率により取消料がかかりますのでご注意ください。

6月7日以降6月22日までに取消しの場合

・・・ユニット料金の10%

6月23日以降6月29日までに取消しの場合

・・・ユニット料金の30%

6月30日以降に取消しの場合

・・・ユニット料金の50%

出発当日の解除または不参加の場合

・・・ユニット料金の100%

往路（行き）の航空便が欠航になった場合、ツアーは原則として催行中止となります。お申込みの旅行会社までご連絡の上、取り消しの手続きを行っていただきます。  
（航空機は2015年3月30日現在のスケジュール基準にしています）

## 日本春秋旅行 海外募集型企画旅行条件書（抜粋）

お申込みいただく前にお読みください。

### 1 募集型企画旅行契約

（1）この旅行は、日本春秋旅行株式会社（以下「当社」という）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。（2）旅行契約の内容、条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

### 2 旅行の申込み

（1）当社の旅行申込み書に所定の事項を記入の上、下記申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は、「旅行代金」、「取消料」、「運送料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

旅行代金（お1人様）	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上50万円未満	50万円以上
お申込金	2万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金まで	10万円以上旅行代金まで

（2）当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点で申込金は成立して必ず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。

（3）当社所定の旅行申込み書にお客様のローマ字氏名をご記入される際は、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。

### 3 旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社とお客様の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

### 4 旅行代金の支払い期日

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって21日目に当たる日（以下「基準日」という）よりも前にお支払いいただきます。

### 5 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した航空、船、鉄道等利用交通機関の運賃・料金、尚、運賃・料金はコースにより等級が異なります。別途明示する場合は除きエコノミークラスとなります。旅行日程に含まれる送迎バス等の料金、旅行日程に明示した観光の料金（バス等の料金・ガイド料金・入場料金等）旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金（旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）旅行日程に明示した食事料金及び税・サービス料金、無料手荷物容量を超えた手荷物（40cm×60cm×100cm以内）と機内持込手荷物（20cm×30cm×40cm以内）の重量を合わせてお一人様合計15kg以内。尚、機内持込手荷物はお1人様当たり1個のみで重量は5kg以内とします。現地での手荷物の運送料（一部含まれないコースがあります。）、但し、一部の空港・駅・港・ホテルではポーターがない等の理由により、お客様ご自身で運搬していただく場合があります。 添乗員付きコースの添乗員の同行費用

### 6 旅行代金に含まれないもの

上記（5）のほか旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
運送機関が提供する付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ） 超過手荷物料金 クリーニング、電話料金、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加的個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料 渡航手続関係諸経費（領事印紙・査証料・予防接種料金及び渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。） 日本国内におけるご自身から発着空港までの交通費や泊賃等 日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料 日本国外の空港税、出国税及びそれに伴う諸経 搭乗客のみ参加されるサブリムツアー（別途料金のお小旅行）の料金 お客様が個人的な目的、買物等を添乗員等に依頼された場合にそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う医療費及び諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用

### 7 お客様の解除権

お客様は、いつでも下記に定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。尚、お客様が当社からのいずれの営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。  
旅行開始日がピーク時（4/27-5/6、7/20-8/31、12/20-1/7）の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで・・・旅行代金の10%（但し上限10万円）  
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降15日目に当たる日まで・・・10万円  
旅行代金が50万円以上・・・10万円

### 8 当社の解除権 旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払戻しいたします。

（1）お客様の人数が各コースに記載した最少旅行人員に達しなかったとき、この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目（ピーク時においては33日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。  
（2）天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

### 9 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。但し、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行の中止 日本又は外国官公署の命令、外務省の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止、自由行動中の事故 震中時 盗難 運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

### 10 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物が被った一定の損害について、旅行業務取扱補償規定により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかっている損害補償金を支払います。

### 11 行程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業務契約（募集型企画旅行の部第29条）に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社はお客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

### 12 お客様の承諾

お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お1人様につき1万円（税別）の手数料を頂きます。尚、既に航空券を発行している場合には、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。

### 13 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2015年3月30日を基準日としています。又、旅行代金は、2015年3月30日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## お申込みの際には、事前に旅行条件書（全文）をご確認の上お申込み下さい。

### お買い物についてのご注意

お買い物に際しましては、お客様ご自身の責任で購入してください。  
当社は、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますので、トラブルが生じないように商品の確認およびレシートを受け取り等は必ずお客様ご自身で行ってください。  
免税店戻りの手続きは、その手続きを土産物店・空港等でご確認のうえ、ご購入品を必ずお手元にご用意いただき、お客様ご自身で行ってください。  
ワントン条約や国内諸法令により日本への持込みが禁止されている品物がありますので、ご購入には充分ご注意ください。

### 個人情報の取扱いについて

日本春秋旅行株式会社（以下「当社」）及び下記記載の委託（販売）旅行業者（以下「当社ら」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。当社が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

旅行企画・実施

日中交流主催



観光庁長官登録旅行業第1940号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋1-7-7 小室ビル5F

総合旅行業務取扱管理者：関 信幸 営業時間：月～金/9:00～18:00 土日祝/休業

URL：http://www.springtour.co.jp E-mail：japan@springtour.co.jp

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく右記の取扱管理者におたずねください。

## 茨城県日中友好協会

〒310-0062茨城県水戸市大町3-4-36大町ビル3階

TEL 029-224-1169 FAX 029-224-1192

E-mail jcfai-ibaraki@movie.ocn.ne.jp

URL:http://www.jcfai-ibaraki.net